

令和4年度 第7回吉川区地域協議会次第

日時：令和4年8月25日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

4 諮問事項

(1)新市建設計画の変更について

5 協議事項

(1)自主的審議事項について

(2)その他について

6 総合事務所からの諸連絡について

7 そ の 他

・次回地域協議会の日程調整 月 日（ ） 時 分から

8 閉 会



上企第 29045-23 号
令和 4 年 8 月 9 日

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹 太
(企画政策部企画政策課)



新市建設計画の変更について (諮問)

下記の事項について、上越市域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 80 号 新市建設計画の変更について
※ 諮問内容については、別紙のとおり。

[諮問理由]

新市建設計画に登載した事業で、令和 5 年度以降に合併特例債の活用が見込まれるものがあることを受け、新市建設計画の変更を行うに当たり、「新市建設計画の変更案」を別紙のとおりとすることについて、吉川区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

新市建設計画の変更案

I 序論

「2 計画策定の方針」の「(3)計画の期間」

新旧対照表 該当ページ	変更案	変更前	変更理由
P3	この計画は、平成 17 年度から令和 11 年度までの 25 か年を計画期間とします。	この計画は、平成 17 年度から平成 34 年度までの 18 か年を計画期間とします。	○合併特例債発行可能期間に合わせ、計画期間を改める。

II 新市の概況

「3 人口・世帯」の「(2)人口の将来見通し」

新旧対照表 該当ページ	変更案	変更前	変更理由
P7	<p>今後も少子化の傾向は変わらず、人口の減少が続くものと予測されていることから、新しい上越市の人口は、令和 27 年には 14 万 3 千人と、平成 12 年より約 6 万 9 千人 (32.5%) 減少する可能性があります。</p> <p>年齢区分別に見ると、65 歳以上の老年人口は実数、割合ともに増加する見通しであり、平成 12 年では、高齢者は「5 人に 1 人以上」ですが、令和 27 年には「2.5 人に 1 人以上」の水準まで高まります。</p> <p>一方、児童・生徒などの年少人口や、地域の担い手となる生産年齢人口は減少していきます。特に生産年齢人口の減少は顕著であり、平成 12～令和 27 年の間に約 6 万 3 千人減少する見通しです。これは、平成 12 年時点で地域にいた働き手のうち、「2 人に 1 人」がいなくなることに等しく、この地域の活力を維持していく上で必要な「人」が更に不足することになります。</p>	<p>今後も少子化の傾向は変わらず、人口の減少が続くものと予測されていることから、新しい上越市の人口は、平成 52 年には 15 万 6 千人と、平成 12 年より約 5 万 6 千人 (26.4%) 減少する可能性があります。</p> <p>年齢区分別に見ると、65 歳以上の老年人口は実数、割合ともに増加する見通しであり、平成 12 年では、高齢者は「5 人に 1 人以上」ですが、平成 52 年には「3 人に 1 人以上」の水準まで高まります。</p> <p>一方、児童・生徒などの年少人口や、地域の担い手となる生産年齢人口は減少していきます。特に生産年齢人口の減少は顕著であり、平成 12～平成 52 年の間に約 5 万 3 千人減少する見通しです。これは、平成 12 年時点で地域にいた働き手のうち、「3 人に 1 人以上」がいなくなることに等しく、この地域の活力を維持していく上で必要な「人」が更に不足することになります。</p>	○総人口及び年齢別人口の将来推計値について、平成 27 年の人口見直し時から数値の変動があるため、人口見通しを最新の数値に改める。

○統計データ等を、最新のデータに修正する。

新旧対照表 該当ページ	変更案	変更前
P7	<p style="text-align: center;">【図表 2-5 総人口および年齢区別人口の推移】</p> <p style="text-align: center;">※平成 27 年、令和 2 年の数値は不詳補完値 出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所</p>	<p style="text-align: center;">【図表 2-5 総人口および年齢区別人口の推移】</p> <p style="text-align: center;">出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所</p>

Ⅲ 新市建設の基本方針

○計画改定後の社会状況の変化等により、現状と合わなくなっている文言等を修正する。

新旧対照表 該当ページ	変更案	変更前	変更理由
P14	<p>14 市町村の人口は現在 21 万人を超える規模に達していますが、昭和 60 年より続く減少傾向は今後も続くと見込まれ、このままでは 45 年後には現在の 68%程度にまで人口が減少する見通しです。このような中、老年人口(65 歳以上)は増加を続け、45 年後には「2.5 人に 1 人以上」の割合まで高まります。この一方で、年少人口(0～14 歳)、生産年齢人口(15～64 歳)は共に減少する見通しであり、地域社会の高齢化は急速に進展することが予想されます。</p> <p>特に、地域力を維持する上で必要不可欠な活力源である「働き手」世代である生産年齢人口が大きく減少する問題(平成 12～令和 27 年の間に約 6 万 3 千人減少)は深刻です。</p>	<p>14 市町村の人口は現在 21 万人を超える規模に達していますが、昭和 60 年より続く減少傾向は今後も続くと見込まれ、このままでは 40 年後には現在の 74%程度にまで人口が減少する見通しです。このような中、老年人口(65 歳以上)は増加を続け、40 年後には「3 人に 1 人以上」の割合まで高まります。この一方で、年少人口(0～14 歳)、生産年齢人口(15～64 歳)は共に減少する見通しであり、地域社会の高齢化は急速に進展することが予想されます。</p> <p>特に、地域力を維持する上で必要不可欠な活力源である「働き手」世代である生産年齢人口が大きく減少する問題(平成 12～ 52 年の間に約 5 万 3 千人減少)は深刻です。</p>	<p>○更新した人口見通しと整合を図るため、文章を改める。</p>

Ⅳ 新市の施策

○変更なし

Ⅴ 新市における県事業の推進

○変更なし

Ⅵ 公共施設の適正配置と整備

○変更なし

Ⅶ 行財政運営

○変更なし

VIII 財政計画

○計画期間の延長にあわせて収支の均衡が図られた平成 17 年度から令和 12 年度までの財政計画に変更する。

※第 3 次財政計画は地域協議会への諮問事項ではないが、現在策定中であり、変更後の案を示すことができないことから、策定後に掲載する。

新市建設計画新旧対照表

※下線部分及び太枠部分が変更箇所

変更案	変更前
<p>I 序 論</p> <p>1 合併の必要性</p> <p>○ 我が国の社会経済は歴史的な転換期へ</p> <p>我が国の社会経済は、今、数十年振りの大きな転換期を迎えています。我が国経済は戦後復興を遂げた後、1990年代初頭まで数十年にわたり成長を続けてきましたが、バブル経済後の不況で長期に停滞し、「右肩上がりの成長」は終焉しました。現在の不況はバブル経済後の金融処理の後遺症と言われてきました。しかし、最近ではグローバル化による世界的な競争の激化、少子・高齢化などによる国内外市場の変化など構造的な要因が指摘されるに至り、一過性ではない問題の深刻さが認識されるようになってきました。</p> <p>将来を支える青少年の急速な減少や社会的支援が必要な高齢者の急増など少子・高齢化も予想を上回る速度で進み、平成 18 年には総人口の減少という第 2 次世界大戦末期を除いて近代では経験したことのない事態を迎えようとしており、総人口と年齢構成の変化は我が国の在り方を大きく変えようとしています。</p> <p>我が国が経済成長を通して蓄え、築き上げてきた経済力、技術力、産業基盤などをいかして、こうした環境変化に的確に対応していけば、再び持続的・安定的な社会経済の運営を回復することは可能なはずですが、そのためには多くの変革が必要とされています。</p> <p>○ 国・地方を通じた変革の必要性</p> <p>「右肩上がりの成長」の終焉は、我が国の行財政にも大きな影響を与えています。バブル経済期の平成 2 年度に 60 兆円を超えた国の税収は、デフレ経済の影響も受け、平成 16 年度予算ではその 7 割に満たない 42 兆円弱まで減少しました。一方、重なる景気対策等により歳出は逆に増加し、不足分を国債などで賄ってきたため、国債等の残高は平成 16 年 3 月末で 500 兆円を超え、国内総生産に対する割合は先進国の中では突出した値となっています。</p> <p>これは地方財政も同様の状況であり、国・地方とも子や孫の世代にまで負担を掛けざるを得ないほど多くの負債を抱える深刻な事態に立ち至っています。景気の回復により税収が好転することはあっても、現在の歳入と歳出のギャップを埋めるほど劇的な増収は、すぐには期待できないと考えるのが妥当です。</p> <p>多くの社会保障制度など、「右肩上がりの成長」を前提に構築された各種制度の運用は、近い将来困難になることが既に見通されており、国・地方とも現在の状況をそのまま続けることはできず、行財政の広範囲にわたる変革が求められています。</p> <p>○ 全国的な地方自治体の変革としての市町村合併</p> <p>こうした国・地方をめぐる厳しい状況を、大きな変革によって乗り切るために、足腰の強い地方自治体の構築を目指すのが、全国で進められている今回の市町村合併の大きなねらいの一つと言えます。行財政の変革のための合併です。</p> <p>平成 12 年 4 月の地方分権一括法の施行を契機に、「地方でできることは地方で」を合言葉に、地域における行政運営の主導を「国」から住民に身近な「市町村」に移すべく、行財政改革が進められています。これは本来あるべき地方自治の姿を実現するものとして歓迎されるべきものですが、市町村は、「自己決定・自己責任」の原則に基づき、主体的に政策を立案</p>	<p>I 序 論</p> <p>1 合併の必要性</p> <p>○ 我が国の社会経済は歴史的な転換期へ</p> <p>我が国の社会経済は、今、数十年振りの大きな転換期を迎えています。我が国経済は戦後復興を遂げた後、1990年代初頭まで数十年にわたり成長を続けてきましたが、バブル経済後の不況で長期に停滞し、「右肩上がりの成長」は終焉しました。現在の不況はバブル経済後の金融処理の後遺症と言われてきました。しかし、最近ではグローバル化による世界的な競争の激化、少子・高齢化などによる国内外市場の変化など構造的な要因が指摘されるに至り、一過性ではない問題の深刻さが認識されるようになってきました。</p> <p>将来を支える青少年の急速な減少や社会的支援が必要な高齢者の急増など少子・高齢化も予想を上回る速度で進み、平成 18 年には総人口の減少という第 2 次世界大戦末期を除いて近代では経験したことのない事態を迎えようとしており、総人口と年齢構成の変化は我が国の在り方を大きく変えようとしています。</p> <p>我が国が経済成長を通して蓄え、築き上げてきた経済力、技術力、産業基盤などをいかして、こうした環境変化に的確に対応していけば、再び持続的・安定的な社会経済の運営を回復することは可能なはずですが、そのためには多くの変革が必要とされています。</p> <p>○ 国・地方を通じた変革の必要性</p> <p>「右肩上がりの成長」の終焉は、我が国の行財政にも大きな影響を与えています。バブル経済期の平成 2 年度に 60 兆円を超えた国の税収は、デフレ経済の影響も受け、平成 16 年度予算ではその 7 割に満たない 42 兆円弱まで減少しました。一方、重なる景気対策等により歳出は逆に増加し、不足分を国債などで賄ってきたため、国債等の残高は平成 16 年 3 月末で 500 兆円を超え、国内総生産に対する割合は先進国の中では突出した値となっています。</p> <p>これは地方財政も同様の状況であり、国・地方とも子や孫の世代にまで負担を掛けざるを得ないほど多くの負債を抱える深刻な事態に立ち至っています。景気の回復により税収が好転することはあっても、現在の歳入と歳出のギャップを埋めるほど劇的な増収は、すぐには期待できないと考えるのが妥当です。</p> <p>多くの社会保障制度など、「右肩上がりの成長」を前提に構築された各種制度の運用は、近い将来困難になることが既に見通されており、国・地方とも現在の状況をそのまま続けることはできず、行財政の広範囲にわたる変革が求められています。</p> <p>○ 全国的な地方自治体の変革としての市町村合併</p> <p>こうした国・地方をめぐる厳しい状況を、大きな変革によって乗り切るために、足腰の強い地方自治体の構築を目指すのが、全国で進められている今回の市町村合併の大きなねらいの一つと言えます。行財政の変革のための合併です。</p> <p>平成 12 年 4 月の地方分権一括法の施行を契機に、「地方でできることは地方で」を合言葉に、地域における行政運営の主導を「国」から住民に身近な「市町村」に移すべく、行財政改革が進められています。これは本来あるべき地方自治の姿を実現するものとして歓迎されるべきものですが、市町村は、「自己決定・自己責任」の原則に基づき、主体的に政策を立案</p>

変更案	変更前
<p>し、効率的に実行することが求められ、そのために高い行政能力と強い行財政基盤の確立が急務の課題となっています。一般的には、合併によってこうした課題にこたえ得る地方自治体を全国的に実現することが求められていると言えます。</p> <p>○ 上越地域でも同様の変革が必要</p> <p>国や全国の地方が抱える問題は上越地域でも同様に現れ、高齢化などの側面では一層厳しい問題として立ち現れています。高齢化は、長寿社会の実現であるという積極的な側面を有する一方、福祉サービスなどの行政需要が増加するという側面も持ち合わせています。また、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、地域産業の働き手、福祉サービスの担い手となる世代の人口が減少し、地域の活力の低下が危惧されます。</p> <p>さらに、地域の主要産業の一つである農業や建設業は、産業構造の変化や行政の支出削減に伴う公共工事減少等の影響を受け、極めて厳しい状況にあります。地域を支える製造業も経済のグローバル化の影響で激しい競争にさらされています。</p> <p>このような地域産業の厳しい状況を反映し、地方税収は顕著な減少傾向にあります。また、上越地域には国からの地方交付税への依存度が高い町村が多く、既に平成16年度予算編成において、三位一体の改革に伴って全国の自治体で財源不足が生じており、今後更に地方財政は逼迫し、厳しさが一層増すものと予想されます。</p> <p>歳入が減少する中で、増大する行政需要に対応していくという、極めて難しいかじ取りが上越地域の各自治体に求められており、上越地域の維持・発展のために、足腰の強い自治体の構築が求められています。</p> <p>○ 上越市を中心に広域的な一体化が進む上越地域</p> <p>上越地域では、交通基盤の整備やモータリゼーションが進展したことにより、住民の行動や企業の事業範囲は市町村を越え、既に広域化しています。上越市の周辺町村では、日常生活の通勤や通学、買物などのために上越市を定期的に訪れる住民が多数を占めるとともに、その数は年々増加しており、上越市を中心とした日常生活圏域が既に形成され、強化されています。</p> <p>上越市の都市機能が周辺町村の多くの住民に利便性・快適性を提供し、そのことが上越市経済の大きな支えにもなっている、すなわち、上越地域は上越市を中心に一体的な社会経済を形成しており、互いの動向が相互に深い影響を及ぼし合う関係を築いています。</p> <p>○ 次の時代の行財政運営のためには、市町村の力の結集、すなわち合併が必要</p> <p>こうした中で変革の時代に向けた地域の運営を行っていくためには、上越地域が保有する天然資源、経済資源、人的資源などあらゆる資源を余すところなく効率的に有効にいかし、すべての住民の安全・安心で快適な生活を支えることのできるような、足腰の強い自治体の構築が求められます。</p> <p>この問いに対する答えが、地域の市町村の力を結集すること、すなわち「市町村合併」です。日常生活圏から見て地域に最もふさわしい大きさで一つの行政体を組み、これにより得られる「行政基盤の再構築による行財政の効率化」、「公共サービスの利用範囲の拡大」といった効果をいかし、直面する課題に取り組む行政改革です。</p> <p>各地で市町村合併に向けた取組みが進められ、国・県においても積極的に合併を推進し、支援を行っている現在は、市町村合併の好機であると言えます。</p>	<p>し、効率的に実行することが求められ、そのために高い行政能力と強い行財政基盤の確立が急務の課題となっています。一般的には、合併によってこうした課題にこたえ得る地方自治体を全国的に実現することが求められていると言えます。</p> <p>○ 上越地域でも同様の変革が必要</p> <p>国や全国の地方が抱える問題は上越地域でも同様に現れ、高齢化などの側面では一層厳しい問題として立ち現れています。高齢化は、長寿社会の実現であるという積極的な側面を有する一方、福祉サービスなどの行政需要が増加するという側面も持ち合わせています。また、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、地域産業の働き手、福祉サービスの担い手となる世代の人口が減少し、地域の活力の低下が危惧されます。</p> <p>さらに、地域の主要産業の一つである農業や建設業は、産業構造の変化や行政の支出削減に伴う公共工事減少等の影響を受け、極めて厳しい状況にあります。地域を支える製造業も経済のグローバル化の影響で激しい競争にさらされています。</p> <p>このような地域産業の厳しい状況を反映し、地方税収は顕著な減少傾向にあります。また、上越地域には国からの地方交付税への依存度が高い町村が多く、既に平成16年度予算編成において、三位一体の改革に伴って全国の自治体で財源不足が生じており、今後更に地方財政は逼迫し、厳しさが一層増すものと予想されます。</p> <p>歳入が減少する中で、増大する行政需要に対応していくという、極めて難しいかじ取りが上越地域の各自治体に求められており、上越地域の維持・発展のために、足腰の強い自治体の構築が求められています。</p> <p>○ 上越市を中心に広域的な一体化が進む上越地域</p> <p>上越地域では、交通基盤の整備やモータリゼーションが進展したことにより、住民の行動や企業の事業範囲は市町村を越え、既に広域化しています。上越市の周辺町村では、日常生活の通勤や通学、買物などのために上越市を定期的に訪れる住民が多数を占めるとともに、その数は年々増加しており、上越市を中心とした日常生活圏域が既に形成され、強化されています。</p> <p>上越市の都市機能が周辺町村の多くの住民に利便性・快適性を提供し、そのことが上越市経済の大きな支えにもなっている、すなわち、上越地域は上越市を中心に一体的な社会経済を形成しており、互いの動向が相互に深い影響を及ぼし合う関係を築いています。</p> <p>○ 次の時代の行財政運営のためには、市町村の力の結集、すなわち合併が必要</p> <p>こうした中で変革の時代に向けた地域の運営を行っていくためには、上越地域が保有する天然資源、経済資源、人的資源などあらゆる資源を余すところなく効率的に有効にいかし、すべての住民の安全・安心で快適な生活を支えることのできるような、足腰の強い自治体の構築が求められます。</p> <p>この問いに対する答えが、地域の市町村の力を結集すること、すなわち「市町村合併」です。日常生活圏から見て地域に最もふさわしい大きさで一つの行政体を組み、これにより得られる「行政基盤の再構築による行財政の効率化」、「公共サービスの利用範囲の拡大」といった効果をいかし、直面する課題に取り組む行政改革です。</p> <p>各地で市町村合併に向けた取組みが進められ、国・県においても積極的に合併を推進し、支援を行っている現在は、市町村合併の好機であると言えます。</p>

変更案	変更前
<p data-bbox="290 247 596 289">2 計画策定の方針</p> <p data-bbox="290 331 507 363">(1) 計画の趣旨</p> <p data-bbox="329 373 1472 485">この計画は、上越市と安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町の合併による新しい上越市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的としています。</p> <p data-bbox="329 495 1472 564">なお、作成に当たっては、新しい上越市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、市全域の均衡ある発展に資するよう配慮します。</p> <p data-bbox="290 611 507 642">(2) 計画の構成</p> <p data-bbox="329 653 1472 722">この計画は、新しい上越市の建設の基本方針と、それを実現するための施策及び財政計画を中心に構成します。</p> <p data-bbox="329 732 1472 802">なお、施策は、合併に伴って必要となる事業や新しい上越市の建設の根幹となるべき主要事業と共に、新たに上越市となる13町村の地域で実施する事業を中心に構成します。</p> <p data-bbox="290 848 507 879">(3) 計画の期間</p> <p data-bbox="329 890 1323 921">この計画は、平成17年度から令和11年度までの25か年を計画期間とします。</p> <p data-bbox="329 932 1472 1001">なお、財政状況との整合を図るため、社会情勢の変化や財政状況に著しい変化があった場合は、見直しに向けた検討を行うものとします。</p>	<p data-bbox="1525 247 1831 289">2 計画策定の方針</p> <p data-bbox="1525 331 1742 363">(1) 計画の趣旨</p> <p data-bbox="1564 373 2706 485">この計画は、上越市と安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町の合併による新しい上越市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的としています。</p> <p data-bbox="1564 495 2706 564">なお、作成に当たっては、新しい上越市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、市全域の均衡ある発展に資するよう配慮します。</p> <p data-bbox="1525 611 1742 642">(2) 計画の構成</p> <p data-bbox="1564 653 2706 722">この計画は、新しい上越市の建設の基本方針と、それを実現するための施策及び財政計画を中心に構成します。</p> <p data-bbox="1564 732 2706 802">なお、施策は、合併に伴って必要となる事業や新しい上越市の建設の根幹となるべき主要事業と共に、新たに上越市となる13町村の地域で実施する事業を中心に構成します。</p> <p data-bbox="1525 848 1742 879">(3) 計画の期間</p> <p data-bbox="1564 890 2561 921">この計画は、平成17年度から平成34年度までの18か年を計画期間とします。</p> <p data-bbox="1564 932 2706 1001">なお、財政状況との整合を図るため、社会情勢の変化や財政状況に著しい変化があった場合は、見直しに向けた検討を行うものとします。</p>

II 新市の概況

1 位置及び地勢

新しい上越市は、新潟県の南西部に、日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は新井市、妙高村、長野県飯山市、東は高柳町、松代町、松之山町、西は能生町と接します。

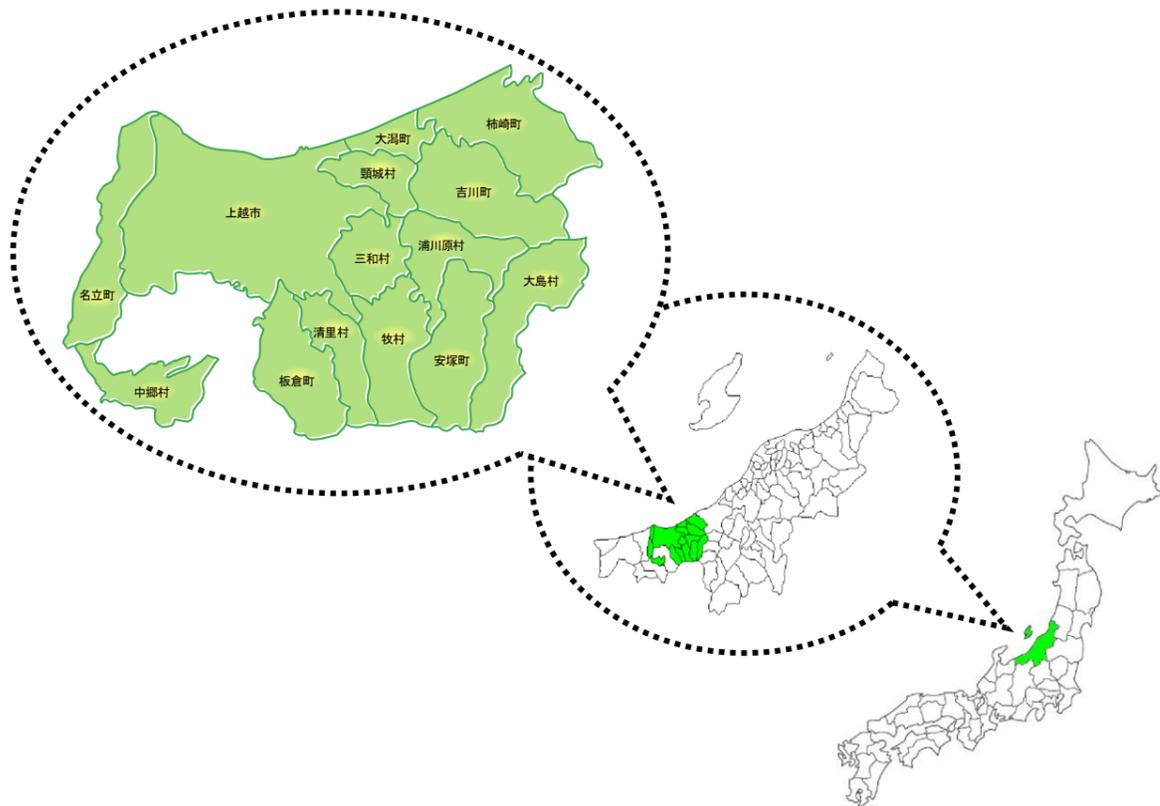
古くから交通の要衝として栄えましたが、現在も重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道のほか、JR北陸本線、JR信越本線、ほくほく線などを有しています。さらに、北陸新幹線や上越魚沼地域振興快速道路などのプロジェクトも進行するなど、三大都市圏とほぼ等距離に位置する中で陸・海の交通ネットワークが整った有数の地方都市となります。

新しい上越市の中央部には、関川、保倉川等が流れ、この流域に高田平野が広がっています。この広大な平野を取り囲むように、米山山地、東頸城丘陵、関田山脈、南葉山地、西頸城山地などの山々が連なっています。

海に目を向けると、海岸線には砂丘が続き、砂丘と平野の間には天然の湖沼群が点在しています。

このように、新しい上越市は、多様な自然を有する海・山・大地に恵まれた自然豊かな地域です。

【図表 2-1 新しい上越市の位置と新しい上越市をつくる 14 市町村】



II 新市の概況

1 位置及び地勢

新しい上越市は、新潟県の南西部に、日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は新井市、妙高村、長野県飯山市、東は高柳町、松代町、松之山町、西は能生町と接します。

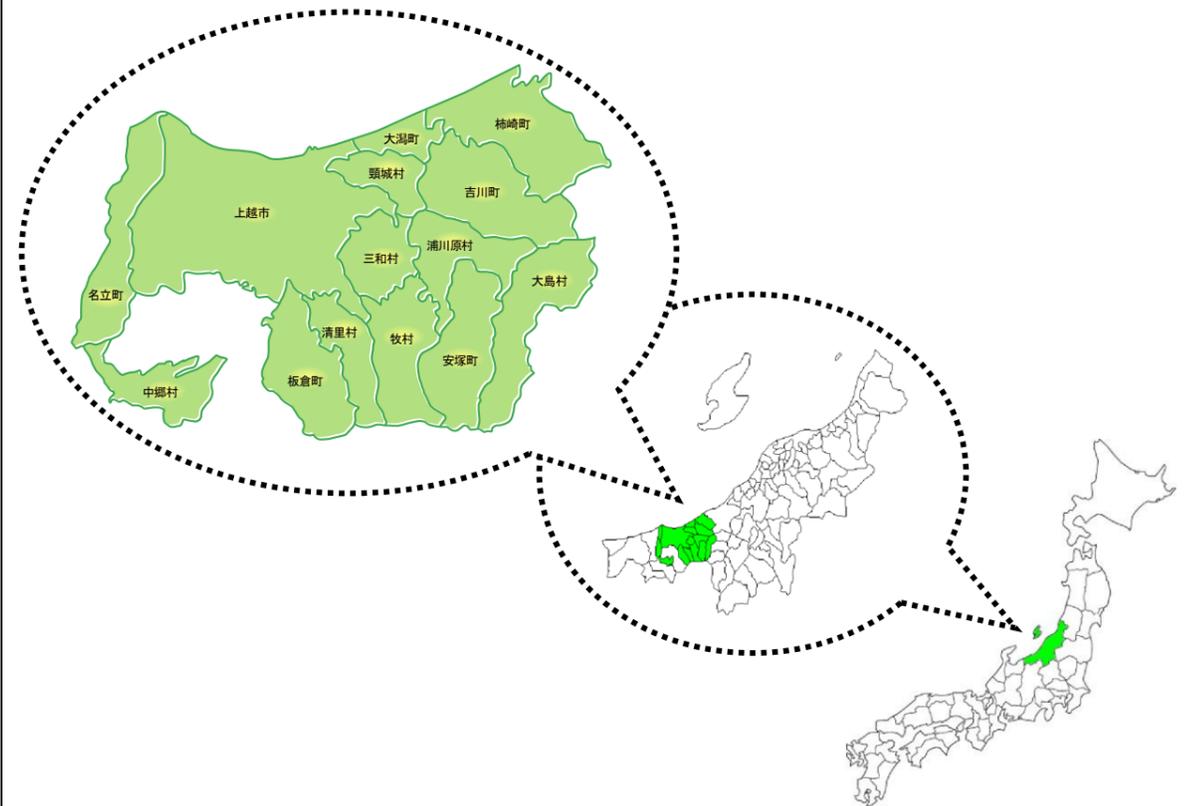
古くから交通の要衝として栄えましたが、現在も重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道のほか、JR北陸本線、JR信越本線、ほくほく線などを有しています。さらに、北陸新幹線や上越魚沼地域振興快速道路などのプロジェクトも進行するなど、三大都市圏とほぼ等距離に位置する中で陸・海の交通ネットワークが整った有数の地方都市となります。

新しい上越市の中央部には、関川、保倉川等が流れ、この流域に高田平野が広がっています。この広大な平野を取り囲むように、米山山地、東頸城丘陵、関田山脈、南葉山地、西頸城山地などの山々が連なっています。

海に目を向けると、海岸線には砂丘が続き、砂丘と平野の間には天然の湖沼群が点在しています。

このように、新しい上越市は、多様な自然を有する海・山・大地に恵まれた自然豊かな地域です。

【図表 2-1 新しい上越市の位置と新しい上越市をつくる 14 市町村】



変更案

2 自然・土地利用

新しい上越市は、平野部、山間部、海岸部と変化に富んだ地形を有し、佐渡弥彦米山国定公園、久比岐県立自然公園、米山福浦八景県立自然公園、直峰松之山大池県立自然公園などに代表される美しい景観や多様な自然に恵まれています。一方、山間地は、不安定な地形と脆弱な地質により、全国有数の地すべり多発地帯となっています。

気候は、四季の変化がはっきりしており、冬期に降水量が多く快晴日数が少ない典型的な日本海型です。冬期には日本海を渡ってくる大陸からの季節風の影響により大量の降雪があり、海岸部を除いた地域は全国有数の豪雪地帯となっています。また、変化に富んだ地形などから、市内でも気温や積雪量などが大きく異なります。

新しい上越市の面積は972.62 km²となります。これは、現在の上越市（249.24 km²）の約4倍で、佐渡市（854.98 km²）も上回るようになります。

土地利用を見ると、高田、直江津などが市街地となっているほか、その周辺で、土地区画整理事業などにより宅地化、商業地化が進み、都市的土地利用がなされています。これより東側の地域は農業を中心とした土地利用が進められていますが、工業団地や住宅団地の造成などにより農地が減少しています。中山間地は、農業生産機能のほか、景観や環境機能を有していますが、農業の担い手不足などの影響により耕作放棄が増加し、農地の荒廃が進み、棚田の保全等が困難な状況となっています。山地、潟湖、海岸線は県立自然公園に指定されるなど、自然をいかしたレクリエーションの場として活用されています。

なお、新しい上越市では、田・畑、山林・原野、池沼・雑種地などの面積は、総面積の95%にも達します。特に、田・畑の割合（総面積の21.5%）は新潟県全体（15.9%）と比べて高く、この地域の特徴と言えます。

【図表 2-2 地目別土地面積の概要】

(単位：km²、%)

	地目	宅地	農地		山林・原野		池沼・雑種地・その他		合計
			田	畑	山林	原野	池沼	雑種地その他	
平成15年	面積	45.73	180.40	29.01	231.91	45.39	2.17	438.01	972.62
1月1日	構成比	4.7	18.5	3.0	23.8	4.7	0.2	45.1	100.0
平成26年	面積	52.25	176.9	28.08	241.72	45.86	2.40	426.40	973.61
1月1日	構成比	5.4	18.2	2.9	24.8	4.7	0.2	43.8	100.0

出所：固定資産の価格等の概要調書

3 人口・世帯

(1) 人口・世帯の現況

新しい上越市の人口は、平成12年国勢調査によると211,870人で、新潟県全体の8.6%を占めることとなります。この規模は、県内各地で現在検討されている枠組みで市町村合併が行われた場合においても、県内第3位の人口規模となります。ただし、人口は現在の長岡市に近い水準ですが面積規模はその4倍近くに相当するなど、面積に対する人口の割合は長岡市に比べて、低い水準となります。

人口の推移を見ると、市街地及びその周辺の一部では人口が増加していますが、その他の地域では減少傾向であり、全体では緩やかに減少しています。

変更前

2 自然・土地利用

新しい上越市は、平野部、山間部、海岸部と変化に富んだ地形を有し、佐渡弥彦米山国定公園、久比岐県立自然公園、米山福浦八景県立自然公園、直峰松之山大池県立自然公園などに代表される美しい景観や多様な自然に恵まれています。一方、山間地は、不安定な地形と脆弱な地質により、全国有数の地すべり多発地帯となっています。

気候は、四季の変化がはっきりしており、冬期に降水量が多く快晴日数が少ない典型的な日本海型です。冬期には日本海を渡ってくる大陸からの季節風の影響により大量の降雪があり、海岸部を除いた地域は全国有数の豪雪地帯となっています。また、変化に富んだ地形などから、市内でも気温や積雪量などが大きく異なります。

新しい上越市の面積は972.62 km²となります。これは、現在の上越市（249.24 km²）の約4倍で、佐渡市（854.98 km²）も上回るようになります。

土地利用を見ると、高田、直江津などが市街地となっているほか、その周辺で、土地区画整理事業などにより宅地化、商業地化が進み、都市的土地利用がなされています。これより東側の地域は農業を中心とした土地利用が進められていますが、工業団地や住宅団地の造成などにより農地が減少しています。中山間地は、農業生産機能のほか、景観や環境機能を有していますが、農業の担い手不足などの影響により耕作放棄が増加し、農地の荒廃が進み、棚田の保全等が困難な状況となっています。山地、潟湖、海岸線は県立自然公園に指定されるなど、自然をいかしたレクリエーションの場として活用されています。

なお、新しい上越市では、田・畑、山林・原野、池沼・雑種地などの面積は、総面積の95%にも達します。特に、田・畑の割合（総面積の21.5%）は新潟県全体（15.9%）と比べて高く、この地域の特徴と言えます。

【図表 2-2 地目別土地面積の概要】

(単位：km²、%)

	地目	宅地	農地		山林・原野		池沼・雑種地・その他		合計
			田	畑	山林	原野	池沼	雑種地その他	
平成15年	面積	45.73	180.40	29.01	231.91	45.39	2.17	438.01	972.62
1月1日	構成比	4.7	18.5	3.0	23.8	4.7	0.2	45.1	100.0
平成26年	面積	52.25	176.9	28.08	241.72	45.86	2.40	426.40	973.61
1月1日	構成比	5.4	18.2	2.9	24.8	4.7	0.2	43.8	100.0

出所：固定資産の価格等の概要調書

3 人口・世帯

(1) 人口・世帯の現況

新しい上越市の人口は、平成12年国勢調査によると211,870人で、新潟県全体の8.6%を占めることとなります。この規模は、県内各地で現在検討されている枠組みで市町村合併が行われた場合においても、県内第3位の人口規模となります。ただし、人口は現在の長岡市に近い水準ですが面積規模はその4倍近くに相当するなど、面積に対する人口の割合は長岡市に比べて、低い水準となります。

人口の推移を見ると、市街地及びその周辺の一部では人口が増加していますが、その他の地域では減少傾向であり、全体では緩やかに減少しています。

「（仮称）地域独自の予算」の概要（案）

第7回吉川区地域協議会
令和4年8月25日
資料No. 1

1 「（仮称）地域独自の予算」をつくる背景、目的

- 上越市は、広い面積の中に、多くの山々や長い海岸線、豊かな水田、利便性に優れた市街地などがあり、地域ごとに育んできた歴史や文化なども様々です。
- この多様性は当市の魅力ですが、人口減少や少子高齢化などが進む中では、地域の活力を保つことが次第に難しくなっています。
- このような中、それぞれの地域の課題を解決し、活力の向上を図るためには、全市的な取組に加えて、地域の実情にあった取組を更に実現していくことが必要と考え、「（仮称）地域独自の予算」をつくることとしました。

2 「（仮称）地域独自の予算」で大切にしたいこと

- その1 地域住民の皆さんが、住み続けていく上で誇りや愛着を持ち、生活の満足感や質を高めていけるようにしたいと考えています。
- その2 地域と市が一緒になって、地域資源の活用や地域住民の皆さんの連携が深まるようにしたいと考えています。
- その3 地域の団体や地域協議会が取組を提案できるとともに、地域住民の皆さんに身近な機関である総合事務所やまちづくりセンターが、木田庁舎の各課等と同じように予算を要求できるようにしたいと考えています。



3 「(仮称)地域独自の予算」のポイント

※「総合事務所等」には、まちづくりセンターを含みます。

(1) 対象とする取組（「(仮称)地域独自の予算」で実現したい取組）

① 地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる取組

特産品開発、販売促進、
就業促進、交流人口増
など

【取組のイメージ】

- 地元の道の駅や青空市場等で販売する農産加工品（レトルト、漬物、ファストフード等）の開発・製造・販売
 - 例 妙高市長沢地区「手作りこんにやく」
富山県南砺市「いもがい餅」（里芋入りおはぎ）
- 地元の森林や耕作放棄地を活用した、大都市部をターゲットにした苔や山菜の栽培・販売
 - 例 島根県江津市「ごうつコケプロジェクト」
岐阜県郡上市「山菜王国郡上づくり構想」
- 地元の食材と施設を活用した、自然食を提供するレストランや農村レストランの運営
 - 例 広島県神石高原町(じんせきこうげんちょう)「自然食レストラン高原の風」
三重県多気町(たきちょう)「せいわの里まめや」
- 地域の農作業と食品製造事業等の組み合わせ、集落農業の受け皿、空き家の模様替え・転貸などのビジネスモデルによる地域課題の解決と新たな雇用の場の創出（人口減少対策）
 - 例 清里区「星の清里協同組合」
島根県邑南町(おおなんちょう)出羽(いずわ)地区「合同会社出羽」
- 地域の歴史的資産、自然資産等を活用した集客・観光の創出
 - 例 頸城区「くびき野レールパーク公開及び枕木交換事業」（地域活動支援事業）
中郷区「二本木駅を核とした地域活性化事業」（地域活動支援事業）

② 地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の取組

生活支援、郷土愛の醸成、
人材育成 など

【取組のイメージ】

- 移動サービスと日用品小売店（日用品供給事業）を組み合わせた高齢者の外出支援
 - 例 岩手県北上市口内町(くちないちょう)地区「店っこくちない」
十日町市仙田地区「道の駅 瀬替えの郷せんだ」
- エネルギー供給の拠点となるガソリンスタンドの経営引継ぎ
 - 例 高知県四万十市大宮地区「大宮SS」、宮城県丸森町筆甫(ひつぽ)地区「筆甫SS」
- 地域の自然環境等の活用・保全や、地域の生活拠点に活気を生み出す事業
 - 例 金谷区「滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動」（地域活動支援事業）
名立区「名立駅マイ・ステーション作戦事業」（地域活動支援事業）
- 地域づくりの実現や新たな取組の創出に向けた人材の研修や視察の実施、災害に対する備えと互助の精神を学ぶ講演会の開催
 - 例 大島区「大島地区活性化ビジョンの実現に向けた視察研修事業」（地域活動支援事業）
三和区「東日本大震災にまなぐ事業」（地域活動支援事業）
- 区内多くの住民の参加が見込まれ、地域の連帯感醸成が期待される地域のイベント、偉人の顕彰
 - 例 高士区「ふるさと高士まつり」（地域活動支援事業）
大瀧区「小山作之助の功績を称える事業」（地域活動支援事業）

対象としない取組

- ・新たな公の施設や市道などのインフラ整備
- ・単なる備品の購入・設備の設置など、地域の活動が伴わない取組
- ・公の施設の建設や修繕、新たな土地利用・行政サービス等を市に求めるために行う取組
- ・地域の住民や団体へ現金・金券などを配る・貸す取組
- ・政治活動・宗教活動を目的とする取組
- ・公序良俗に反する取組 など

(2) 予算の上限額や取組の終期

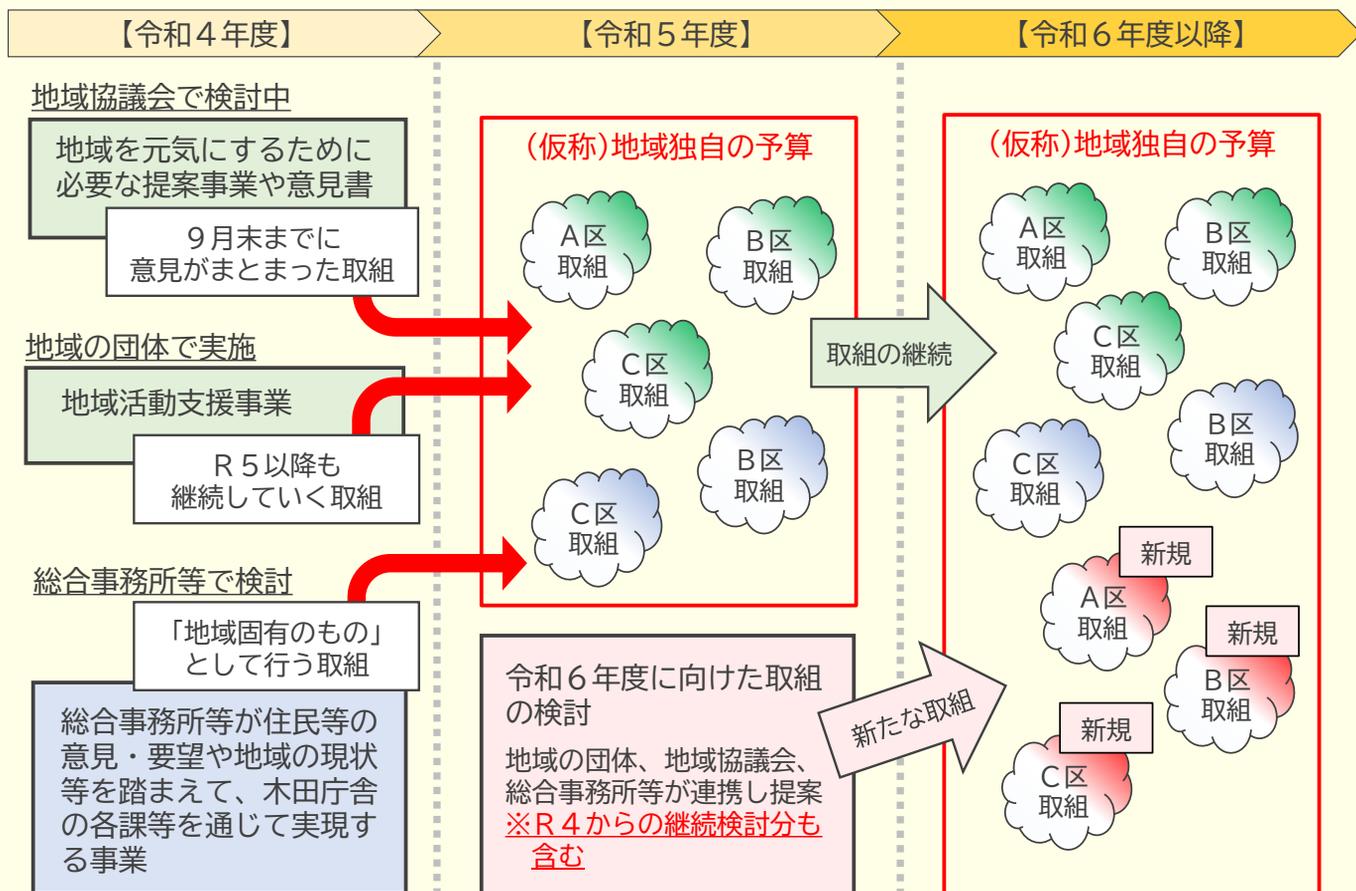
① 上限額

- ・原則、地域自治区ごとの取組件数や金額、また、1件当たりの金額の上限額は設けません。
※予算化に当たっては、実現したい取組に対して真に必要な額を精査していきます。
- ・地域の団体に対して市が補助金を支出する場合は、補助率の上限を7/10とします。ただし、これまで地域活動支援事業を活用してきた取組のうち、左記(1)①・②に該当する取組は、令和5年度予算での補助率の上限10/10とし、令和8年度までに段階的に上限を7/10に見直します。

② 「(仮称)地域独自の予算」で実現する取組の終期

- ・終期は設けませんが、取組は4年ごとに取組成果を振り返り、今後の公費支出の可否や実施方法などの取扱いを改めて見直します。
※例 令和5年度から継続していく取組は、8年度に見直します。
※予算化する取組は、複数年度の継続を見込む取組であっても、毎年度、市議会での予算案の議決を要します。

◎ 「(仮称)地域独自の予算」でつくり上げる予算のイメージ図



「全市的な制度・事業」として行う取組は、木田庁舎の各課等がとりまとめ、これまでどおりの予算要求の手順を踏んで、全市の取組として実施

(3) 予算ができるまでの流れ

① 取組の提案

- ・ **地域の団体や地域協議会は、希望に応じて、総合事務所等に取組を提案**します。
※提案された取組は、市の予算査定や市議会での予算案の議決を経て最終的に予算化されることから、提案されたことをもって、取組の実現を約束するものではありません。
※総合事務所等も取組を提案します。

② 関係者による取組案の具体的な検討

- ・ **提案者が中心となり、関係する団体や総合事務所等と互いに連携しながら、取組の実現に向けて調査・検討**します。

○ **地域の団体が提案し、自らの団体や総合事務所等が実施主体となる場合、地域の団体は総合事務所等とともに調査や検討を行います。また、他の団体に取組の一部をお願いする場合、地域の団体は総合事務所等と話し合い、関係する団体に調査や検討に加わるよう総合事務所等と一緒に働きかけます。**

○ **地域協議会が提案する場合、地域協議会は関係する地域の団体や総合事務所等とともに、調査や検討を行います。**

○ **総合事務所等が提案する場合、総合事務所等は取組に関わる地域の団体に調査・検討に加わっていただくよう働きかけます。**

※ 調査や検討の内容により、木田庁舎の各課等も連携や実務を担います。(次の③も同じ)

※ 総合事務所等は、適宜、地域協議会と情報共有していきます。

③ 予算要求

- ・ **総合事務所等は、予算の原案をつくり、財務部に要求**します。
※15区では、まちづくりセンターの体制を考慮し、自治・地域振興課がとりまとめて要求します。
※地域の団体は、総合事務所等と連携しながら次年度の取組実施に向けた準備を始めます。

④ 予算査定

- ・ 予算要求後は、財務部を中心とした協議を経て、**最終的に市長が予算案への計上の可否を決定**します。

⑤ 市議会へ予算案を提出 → 市議会の予算審議 → 予算成立

- ・ **市長が市議会へ予算案を提出**し、**市議会が予算案を審議**します。

「(仮称)地域独自の予算」ができるまでのイメージ(令和5年度予算案から実施)



令和4年8月10日

令和元年～4年度地域活動支援事業
事業採択団体 様

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

地域活動支援事業などに関するアンケート調査について（お願い）

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日ごろから地域協議会の活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

今年度をもって地域活動支援事業費補助金が終了することはご案内のとおりですが、吉川区地域協議会並びに吉川区総合事務所では、これまで地域活動支援事業費補助金を活用し実施してきた「地域の皆さんによる地域のための活動」が来年度以降も継続して実施できるかどうかを課題と捉えています。

皆様の活動が途切れることなく継続して実施いただけるものなのか、活動のためには何等かの支援が必要になるのか、あるいは、市が制度設計を進めている「新たな事業（(仮称)地域独自の予算）」として提案できるものなのか、皆様が行っている活動の現状や今後についてお聞かせいただき、検討の参考とするため、「地域活動支援事業などに関するアンケート調査」を実施することとしました。

については、お忙しいところ恐縮ですが、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

アンケートは、8月19日（金）までに、郵便かFAX、電子メールでご提出願います。

なお、アンケート調査の記入については、令和元年～今年度地域活動支援事業採択団体の全団体に依頼しています。

事務局：吉川区総合事務所
総務・地域振興グループ 平原
電 話：548-2311
F A X：548-3011
E-mail：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

地域活動支援事業などに関するアンケート用紙

■団体名： _____ 記入者名： _____

■事業名 _____

【質問1】 来年度以降、地域活動支援事業が終了した場合でも事業を計画（継続）しますか。

- 1 計画する →質問2、3、4へ
- 2 計画しない →理由を記入し質問3、4へ

理由

【質問2】 質問1で、事業を計画（継続）する団体にお聞きします。

①財源をお教えてください。

②地域活動支援事業を活用しているときと比べ、全体事業費や活動の内容を変更されますか

- 1 変更（縮小）する
- 2 変更しない
- 3 その他（具体的に： _____)

③変更する理由は何ですか。（あてはまるもの全てお選びください）

- 1 財源
- 2 人員体制
- 3 前年度（今年度）までの事業が完了するため
- 4 その他（具体的に： _____)

裏面へお進みください

【質問3】

①地域活動支援事業費補助金に代わる新たな補助制度を希望しますか。

1 希望する … 理由を記入後②の設問へ

[理由]

2 希望しない … **【質問4】**へ

②地域活動支援事業費補助金は、申請額に対し 100%の補助ですが、新制度が通常
の市補助金と同じように、70%の補助となった場合、貴団体の財源の確保
や事業の継続は可能ですか。

1 可能

[理由]

2 不可能

【質問4】 地域活動や地域協議会の取り組みに対してのご意見、ご要望をお聞かせく
ださい。

[]

ご協力、ありがとうございました。

No.	団体名	実施年度	事業名	補助金額	全体事業費	備考
1	歴史と文化のまちづくり研究	R1	歴史と文化のまちづくり事業	650,000	662,429	
2	吉川三大枝垂れ桜を守る会	R1	吉川三大枝垂れ桜を維持管理事業	700,000	756,216	
3	越後長峰城址保存会	R1	長峰城址の保存・活用事業	700,000	729,373	
4	次世代を励ます会	R1	次世代を励ます婚活支援事業	250,000	372,823	
5	百華踊乱よしかわ	R1	吉川区よさこいを通じての地域活性及び青少年の健全育成支援事業	534,000	534,470	
6	吉川観光協会	R1	尾神岳を楽しむ集い	700,000	725,377	
7	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	R1	尾神観光資源PR特別事業	664,000	674,284	
8	竹直町内会	R1	竹直町内会安全安心事業	239,000	359,640	
9	吉川中学校後援会	R1	吉川中学校吹奏楽部 地域とのふれあい事業	697,000	727,000	
10	夢をかなえる会	R1	コミュニティプラザを活用した地域活性化事業(津軽三味線演奏)	88,000	145,178	
11	吉川三大枝垂れ桜を守る会	R2	吉川三大枝垂れ桜を維持管理する事業	638,000	638,369	
12	越後長峰城址保存会	R2	長峰城址保存活用事業	700,000	711,018	
13	長峰町内会	R2	県道バイパス安心安全パトロール事業	259,000	260,205	
14	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	R2	尾神地域資源振興事業	700,000	717,454	
15	吉川観光協会	R2	尾神岳山の上ライブ事業	700,000	709,710	
16	吉川小学校後援会	R2	児童と地域との交流活動促進事業	522,000	522,390	
17	夢をかなえる会	R2	子供たちの健全育成を通し地域活性化を図る事業	131,000	166,746	
18	吉川中学校後援会	R2	吉川中学校 地域とのふれあい事業	700,000	767,206	
19	上越市防災士会吉川支部	R2	有事における避難所開設・運営手順を学ぶ事業	700,000	715,423	
20	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	R2	尾神岳スカイスポーツエリアにおける眺望並びに気象等の情報発信による誘客促進事業	550,000	1,645,600	
21	水源地域振興対策協議会	R3	天岩戸・尾神伝説の保存伝承事業	675,000	675,800	
22	吉川観光協会	R3	よしかわ道の駅活性化事業	700,000	700,340	
23	吉川タイムズ	R3	季刊「吉川タイムズ」発行事業	220,000	228,904	
24	吉川区青少年育成会議	R3	「地域のお宝自慢」探検隊事業 地域のお宝マップづくり	442,000	492,120	
25	越後長峰城址保存会	R3	長峰城址保存活用事業	700,000	702,918	
26	里山文化研究会	R3	吉川区昭和と平成の記憶記録事業	275,000	312,208	
27	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	R3	尾神観光資源PR事業	700,000	716,750	
28	尾神岳ファンクラブ	R3	尾神岳山頂遊歩道・絵馬堂等整備事業	695,000	695,294	
29	吉川観光協会	R3	吉川酒文化の発信事業	700,000	701,339	
30	大乘寺町内会	R4	『吉川区と上杉家の繋がり』大乘寺遺産保存・伝承・振興事業	479,000	484,180	
31	夢をかなえる会	R4	落語寄席事業	299,000	339,000	
32	越後長峰城址保存会	R4	長峰城址保存活用事業	1,000,000	1,083,100	
33	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会	R4	尾神岳パラグライダーランディング整備事業	1,000,000	1,099,990	
34	水源地域振興対策協議会	R4	天岩戸尾神伝説PR事業	800,000	804,230	

No.	団体名	実施年度	事業名	補助金額	全体事業費	備考
35	吉川区青少年育成会議	R4	「地域のお宝自慢」探検隊事業 パート2 地域のお宝マップづくり事業	494,000	564,270	
36	里山文化研究会	R4	吉川区昭和と平成の記憶記録 事業	350,000	408,000	
37	吉川観光協会	R4	よしかわ道の駅活性化促進事	591,000	591,120	